

| | |
|------|---|
| 主 催 | 一般社団法人 西北労働基準協会 五所川原市唐笠柳字藤巻 495-3 |
| 開催場所 | 学科: 同 上 実技: 齋勝建設 株式会社 構内 |
| 時 間 | 1 日目: 8:30~16:55 【学科】 2 日目: 8:30~15:50 【学科】 3 日目: 8:00~17:00 【実技】 |

玉掛け技能講習会

(青森労働局長登録教習第 100 号)

I. 講習内容

吊り上げ荷重 1 t 以上の玉掛け作業業務に係る資格(労働安全衛生法第 6 1 条規定)

学科・実技の試験有り。

II. 一部免除対象者

- ① クレーン・移動式クレーン等の運転免許を受けた者又は床上操作式クレーン・小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者
- ② 1トン以上の玉掛の補助作業に又は1トン未満の玉掛作業の業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者

III. 受講料及びテキスト代、定員

- ① 免除なし 24,805円 (10%税込)
- ② 免除あり 21,505円 (10%税込) * 修了証の写し又は実務経験証明が必要。
- ③ 定 員 30名

IV. 申請書類

- a) 申込書
- b) 本人確認の写し(運転免許証・保険証・住民票など)
- c) 写真(縦3cm×横2.4cm) 1枚
- d) 修了証の写し又は実務経験証明 (免除対象者に限る)

V. 受付期間

講習開始日より概ね二か月前から 10 日前まで。また定員に達し次第締め切り。